

西野はじめ

県政活動報告

2014年11月



発行
茨城県議会議員
西野はじめ

〒313-0052
常陸太田市東二町2229
TEL 0294 (72) 3040
FAX 0294 (33) 5031
URL <http://www.nishino-hajime.jp>
E-mail info@nishino-hajime.jp



県北地域の振興策と 県北中山間地域の農林業の振興

去る十一月五日、平成二十六年第四回定例会において最初の質問者として六回目の一般質問を行いました。今回は、今任期の集大成として、県北地域の総合的な振興策やこれまでの提言してきた施策の成果などについて執行部と討議しました。

日頃より皆様のご支援には感謝申し上げます。今回六回目の一般質問では、質問者八名のトップバッターとして登壇させていただきました。

私は、「競争社会から連携社会へ」をキーワードに、県北地域の振興を一番の政治課題として活動して参りました。私の政治家としての信条は、「地域の皆様のより良き代弁者であること」です。今回の質問では、県北地域の振興策やエネルギー施策、農林業の振興策や少子化対策など地域の皆様が一番心配し、関心のある事柄を取り上げさせていただきました。

県北地域の振興策につきましては、人口減少克服・地方創生という課題を解決するための国の「まち・ひと・しごと創生本部」の取り組みにあわせて、県も「新しいひとの流れ」を作り「安心して働ける」ことで、県北地域への移住や定住の促進を図るべきであると質問し、知事からは交流人口の拡大策や移住希望者への新たなサービスの実施、働く場の確保に向けた取り組みなどについて回答をいただきました。

エネルギー施策につきましては、木質バイオマス発電の有効性と常陸太田市に建設される木質バイオマス発電所の建設に触れるとともに、県北地域で活発な再生可能エネルギー発電をさらに拡大し、茨城ならではの特色あるエコタウンの実現につなげるべきであると質問し、企画部長から「いばらきエネルギー戦略」に基づき、市町村や関係団体等と十分連携を図りながら、地域に根ざした再生可能エネルギーのなご一層の導入促進に取り組んでいくとの回答をいただきました。

農林業の振興策につきましては、里山

林の整備やイノシシの被害防止対策、農地中間管理機構による農地集積・集約化、中山間地域の農業振興などについて農林水産部長に質問しました。これらの課題は、県北中山間地域の農林業の振興のみならず、住民がこの地域に住み続けていくために解決しなければならないことであると考えております。農林水産部長からは、現在ある支援策を今後もさらに活用していくほか、様々な問題に対して市町村や地域と連携して、きめ細やかに対応していきたいとの回答をいただきました。

少子化対策としての結婚支援事業につきましては、昨年の第四回定例会でも県だけで取り組むのではなく、市町村と連携して取り組むべきであると質問させていただきました。今回はその後の取組状況について質問いたしました。保健福祉部長からは、今年度から市町村の結婚支援事業と連携を図るとともに、民間の結婚事業者や街コン事業者との交流を進めており、今後このような取り組みを進めていくとの回答をいただきました。

私は、県北地域の振興なくして茨城県の発展はないと確信しております。県北地域の振興の中でも、特に、里山の保全については、イノシシの被害防止対策なども含めた中山間地域の農業振興や農山村の存続にも関わる大きな課題であると考えております。このためには、里山を整備し綺麗に保つていかななくてはなりません。里山には里山の竹や広葉樹などを使う、つまり産業化することが必要なのです。大変難しい課題であります。今後とも精力的に取り組んで参りたいと考えております。

十一月五日に開催された、平成二十六年第四回定例会における西野はじめ県議の一般質問にかかる質疑を報告いたします。

1 県北地域の振興について

①移住と定住の促進

本年五月、民間の有識者で作る「日本創成会議」人口減少問題検討分科会で、二〇四〇年の国内人口を独自に推計したところ、本県の県北地域においては、六つの自治体全てが四十歳以下の若年女性の数が五割以上減少し、人口維持が困難となる「消滅可能性都市」であるとされた。

国では、このような人口減少克服・地方創生という課題を解決するため、「まち・ひと・しごと創生本部」を設立し、その基本方針の基本姿勢においては、「地方自治体等が主体的に取り組むことを基本とし、その活気あふれる発意をくみ上げ、民間の創意工夫を応援することが重要である」とされ、地方自治体がどのように取り組んでいくのかが問われている。私はまず「新しいひとの流れ」を作り「安心して働ける」ことで、県北地域への移住や定住の促進を図るべきであると考えます。

県北地域に人を呼び込むためには、働く場の確保に加え、結婚や子育て支援、日常生活や公共交通の利便性、医療や福祉の充実など様々な視点からの施策を推進し、魅力ある県北地域をつくることが不可欠である。

今後、県北地域への人の流れを創出し、移住の促進、さらには定住人口の確保にどのように取り組んでいくのか伺う。

●**知事** まず、交流人口の拡大については、袋田の滝や温泉などに加え、県北地域の豊かな自然を活用したアウトドアスポーツの魅力の発信、アートフェスティバルの開催などにより観光客の誘致に努めるほか、農家民泊を中心とした体験型教育旅行に積極的に取り組む。また、移住者の成功体験をホームページなどで広く発信するとともに、移住希望者への個別相談や田舎暮らし体験ツアーなどに取り組んでいる。今後は、移住希望者に対し、空き家物件の紹介から現地案内まで、ワンストップで行える体制の構築を進めるなど、県北地域への新たな人の流れの創出に力を入れる。

次に、働く場の確保については、農林業の振興については農産物のブランド化や常陸秋そばの知名度向上などを図るとともに、新商品開発など六次産業化の推進に取り組む。また、宮の郷などの工業団地などへの企業誘致に加え、新たなビジネスを創出しようとする事業者等への支援や、大学生の新鮮なアイデアによる地元企業の新商品開発や事業改善など、企業活動の活発化に努める。さらに、ITやデザインなどのクリエイティブ企業等のサテライトオフィスの進出を促す支援策を検討していきたいと考えている。

また、生活環境基盤の充実については、幹線道路の整備、過疎地域自立促進交付金の活用などによる地域公共

交通の維持、ドクターヘリ運航やへき地医療拠点病院への医師派遣による地域医療の充実などに努める。

以上のような取り組みのほかに、国に対して地方創生の取り組みの加速化について全国知事会と連携して強く要望していく。

②アートフェスティバルの開催

県では、アートを活用した、県北地域への誘客促進と地域活性化を図る取り組みについて検討を進めると聞いている。

全国状況を見ると、瀬戸内国際芸術祭や越後妻有アートトリエンナーレなど各地でアートフェスティバルが開催されており、世界的に注目を集めているものも数多く存在する。このような中、本県ならではの特色を打ち出していくことが大切であり、この取り組みが一過性の客寄せイベントで終わってはならない。

現在、常陸太田市では、地域おこし協力隊として三名のアーティストを招聘し、竜神大吊橋などの観光施設や歴史的な町並みの鯨が丘商店街などの地域資源を活用した新たな地域の魅力発信に取り組んでいる。このような地元の取り組みと連動すれば、地域活性化の切り札として、恒常的な取り組みとしていくことも可能ではないかと考えている。

そこで、アートフェスティバルの現在の検討状況、さらには地元で先行する類似の取り組みとの連携をどのように展開していくのか伺う。

●**知事** 県では県北地域の活性化を図るため、観光を中心に交流人口の拡大に取り組んできたが、今後新たな客層を開拓し、さらに広範囲から多くの人を呼び込むためには、従来にないアプローチも必要であると考え、アートフェスティバルを開催することとした。現在は、専門家で構成する研究会を設け、アートフェスティバルの基本的な考え方や様々な事項について意見をいただいております。これらの意見を踏まえながら開催に向けた計画の具体化を進めていく。

地元で先行する取り組みとの連携を図ることは、アートフェスティバルを充実させ、賑わいあるものにしていくために不可欠であるので、今後市町村との協力も含めて、具体的な連携のあり方について検討していきたいと考えている。

2 県北地域におけるエネルギー施策について

木質バイオマス発電は環境負荷が低いだけでなく、太陽光や風力などと比べて設備利用率が高く、原料を継続的に確保できれば安定したベース電源となり得る電源であり、発電時の排熱を利用して、コジェネによる地域熱供給など熱利用率を高める余地もある。

私の持論は、エネルギーをたくさん消費する地域に住む人々に対しては、国がエネルギー税などの負担を課す制度を創設し、本県の県北部のように、エネルギー消費が少なく、エネルギーの地産地消に取り組もうとする地域に住む人々には、さらにその取り組みが促進されるようなメリハリのある施策が講じられることが必要であるというものである。

このような中、私の地元である常陸太田市においても、民間事業者による木質系バイオマス発電施設の建設工事が平成二十七年年度の稼働に向けて進められているほか、大規模な太陽光発電はもとより、風力発電から小水力発電まで幅広く導入が進んでいる状況にある。また、近隣地域においては、温浴施設のボイラー燃料に木質バイオマスを利用する取り組みが進展するなど、まさに県北地域は、豊富な地域資源の宝庫であり、こうした取り組みが連鎖的に拡大していけば、茨城ならではの特色あるエコタウンの実現につながっていくものと考えている。

そこで、県においては、今年五月、国のエネルギー政策の動向を踏まえながら、新たなエネルギー戦略を策定したところだが、より地域に根ざした再生可能エネルギーの導入促進を図るため、こうした地域の取り組みに対する支援について、どのような施策を講じていくのか、企画部長に伺う。

●**企画部長** 県では、本年五月に策定した「いばらきエネルギー戦略」の重点プロジェクトに「地域エネルギー資源の活用促進」を掲げ、地域が主体となる取り組みを支援し、地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入促進を図ることとしている。県北地域では、傾斜の多い地形を活かした十カ所の小水力発電施設や豊富な森林資源を活用した宮の郷工業団地における木質バイオマス発電所など、身近なエネルギーを活用する取り組みが進められている。

県では、こうした取り組みをさらに拡大するため、昨年度から再生可能エネルギーアドバイザー制度を設け専門家の派遣を行っており、木質バイオマス関連では、常陸大宮市で燃料の製造・貯蔵・燃焼に関する助言を行ったほか、県北地域の市町村職員等を対象とした研修会でも木質バイオマス利用の具体化に向けたアドバイス等を行うこととしている。また、これまで以上に地域に根ざした再生可能エネルギーの導入を促進するには、地域住民の理解や主体的な取り組みが不可欠であることから、ブロック別による地域密着型のセミナーなども実施している。今後も「いばらきエネルギー戦略」に基づき、市



加藤牧場（日立市）の堆肥を視察

町村や関係団体等と十分連携を図りながら、地域に根ざした再生可能エネルギーのなお一層の導入促進に取り組んでいく。

3 里山の保全対策について

①里山の整備

県北地域では、急速に高齢化や人口減少が進んでおり、繰り返し伐採し、再生してきた里山の管理や手入れが行き届かなくなっている。

里山は、従来から人間の生活圏とイノシシを始めとした野生動物の住む山との境界であり、お互いに干渉しないで里山林の資源を活用してきた。人は木材や竹林を活用し、イノシシはドングリなどを餌とし、互いの気配を感じれば避ける知恵を持っていた。しかし、里山林やその周囲の手入れが行き届かなくなるとともに、里山の竹林が竹藪となって周囲に広がり、イノシシが身を隠す場所となり、里山から町中へ活動が広がってきた。

一方、クヌギ・コナラなどの広葉樹林は、伐採しないと切り株から発生する萌芽による森林再生が出来なくなり、安定的なしいたけ原木の供給もできなくなると予想される。さらに、竹林においても、荒廃が進み、竹林そのものが繁茂してスギやヒノキ林の生育が妨げられるなどの影響を及ぼすまでになってきた。また、竹林は、伐採しても、成長が早い

ため、市町村や所有者などと連携して一体的かつ長期的に、伐採や取れた竹の利用策などに取り組む必要がある。

里山の荒廃が、県民生活にとって快適で豊かな森林環境に様々な悪影響をもたらしている。そこで、県北地域の生活に密着している里山林の整備について、今後、どのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺う。

●**農林水産部長** 里山の保全対策については、森林所有者と地域、市町村の連携した取り組みが必要であり、県では森林湖沼環境税を活用した「身近なみどり整備推進事業」により整備を進めているところである。竹林については、一度伐採しても



整備前の荒れた竹藪（茅根町）



整備後の綺麗な山

再生する場合が多く、整備後も適切な管理が必要なものから、昨年度から竹林の駆除・整備については、二年目の手入れも出来るよう支援の対象を追加したところである。また、竹の利用については、市場のニーズや生産コストなどを踏まえ有効な利用策について情報収集をしていく。

一方、今年度から新たに、利用されなくなったクヌギやコナラなどの広葉樹林を伐採し、萌芽更新を促進する実証事業を実施しているほか、県単造林事業により優良な広葉樹林に誘導するなど、将来、しいたけ原木が安定して確保できるよう、里山林の整備を支援していく。

県としても、県北地域の里山林の整備は、地域住民の生活環境の保全だけでなく、特用林産物の生産振興やイノシシの生息域の拡大抑止にもつながるため、市町村と連携しながら地域の主体的な取り組みを支援し、効果的な保全・整備に努めていく。

②イノシシの被害防止対策

本県では、県北中山間地域を中心に、イノシシによる農作物の被害が問題となっており、耕作放棄地の拡大などに伴ってその被害地域も拡大している。

これまでは里山や山林の手入れが行き届いていたため、野生動物との境界ができていた。しかし今日、その境界が消える事により小集落からイノシシが下り、さらに下の町中まで活動域が広がっている。特に、高齢化が著しく進んでいる山間地域においては、被害によるダメージが大きく、耕作意欲がなくなり、住むことを諦め、被害エリアが増大していくという悪循環に陥りつつある。

これまで県や市町村では様々な被害防止対策を行ってきた。県では対策を有効に進めるため、平成二十四年度から茨城猪塾を開催し、獣害対策に取り組む地域の支援者を育成しているが、被害がおさまるどころまでには到っていない。また、獣害対策に欠かせない、イノシシを捕獲する狩猟者の減少などもイノシシの増加に拍車をかけており、こちらの人材育成も急務である。

何とか農作物被害を水際で止めたいと思っているが、それには、地域住民の意識を変え、地域ぐるみでの取り組みを促進し、さらに、これまでの知見を活かし、総合的な対策を行っていく必要がある。

そこで、今までの被害対策を踏まえて、今後のイノシシの被害防止対策をどのように進めていくのか、農林水産部長に伺う。

①農林水産部長 本県のイノシシによる農作物の被害は、中山間地域に加えて、小美玉市、鉾田市、行方市などの平坦部でも確認されるなど、被害地域の拡大が懸念されている。

イノシシの被害に対しては、人の生活圏への侵入防止と捕獲の両面から進めることが重要であるので、県では侵入防止柵の設置や箱わななどによる捕獲などに対して、国の交付金などを活用した支援を行ってきたが、なかなか被害が減らない状況である。被害を減らすためには、議員ご指摘のとおり地域ぐるみで被害防止活動に取り組

んでいくことが大切である。

県としては、今後とも国の交付金を有効に活用するとともに、獣害対策サポーターの育成継続・スキルアップに努め、さらに、里山の環境整備、侵入防止対策・捕獲対策など総合的な取り組みを行うモデル地区の設定などを通じて、効果的な被害防止対策の普及を進めていきたいと考えている。

なお、狩猟者の育成については、年三回の試験に加え昨年度から農閑期に「わな猟」のみの試験を新たに実施している。また、本年五月に鳥獣保護法が改正され、鳥獣の捕獲事業に法人の参入が認められたので、県においてもこの制度を活用するなど狩猟者確保対策を進めていく。

4 農業の振興について

①農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化の推進

本県における担い手への農地集積率は、二十六・二％で、全国平均より低い状況となっており、国内外の競争が激化する中で、効率的かつ安定的な農業経営を行うためには、規模拡大によるスケールメリットを活かした、低コストで生産性の高い経営展開を図ることが重要になると考えている。

国は、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、各都道府県に農地中間管理機構を整備し、担い手への農地集積を支援するとし、本県においては、茨城県農林振興公社を本年四月一日に指定し、担い手への農地集積に取り組んでいると聞いている。

効率的な農業経営を目指すためには、単に農地を集積するだけでなく、まとまりのある農地として集積・集約化することも大事である。

しかしながら、県北地域では、圃場条件が悪く、担い手が少ない中で、今後農地中間管理事業がうまく機能することができるのか危惧しているところである。

そこで、農地中間管理機構のこれまでの取り組みを踏まえ、今後、県北地域における農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化をどのように進めていくのか、農林水産部長に伺う。

①農林水産部長 農地中間管理事業は新しい仕組みであり、今年度はまず制度浸透を図るため、事業の周知活動を行うとともに、機構と市町村の連携体制を整備した上で、第一回の担い手公募を実施したところであるが、県北地域は他の地域に比べて応募者等が少ない状況である。これは、区画が小さい、高低差があるなど圃場条件に恵まれず、収益性が低いことや担い手の高齢化が進んでいるなどの理由によるものと考えられる。

一方で、県北地域では枝ものや、地域オリジナル米など地域の特性を生かした取り組みが進められている。今後は、このような地域特性を生かした産地づくりとあわせて、機構を活用した担い手への農地の集積・集約化を進めることや、集落営農の推進、企業を含めた地域外からの参入者の確保を進めていきたいと考えている。

②堆肥の活用促進

県北地域では肉用牛を中心とした畜産業が盛んであり、健全な畜産経営の継続のため、家畜排せつ物堆肥の品質向上と、堆肥の流通促進が課題となっている。家畜排せつ物は、適正な堆肥化処理を行うことで良質な堆肥となり、耕種農家にとっても有用な資源となる。畜産農家と耕種農家が連携して良質な堆肥生産利用体制を整え、地域内での資源循環に結び付けていくことが重要である。

しかし、実際には県北地域の畜産農家は小規模な農家がほとんどであるため、堆肥を作る施設や設備が不足していたり、運搬面で苦勞していると聞いている。

一方、耕種農家の堆肥利用状況については、堆肥を活用して良品生産を行っている農家がいるものの、過剰に投入したり、連用したりすると、作物の生育や品質に悪影響が出る場合もあり、また、畜産農家とうまく調整がつかず、堆肥の利用をあきらめているとの話も聞いている。

県北地域には畜産農家が産する優良な堆肥が潤沢にあるのだから、耕種農家に有効に利用してもらい、県北地域内の優良資源の域内流通を図ってもらいたいと考えている。さらには、それぞれの作物に適した使用方法を進めることにより、畜産農家と耕種農家の両者が安定的に経営できるようにしていくべきであると考えている。

そこで、優良な堆肥の供給体制と耕種農家の利用促進について、県はどのように進めていくのか、農林水産部長に伺う。

①農林水産部長 県ではこれまで、堆肥の生産・活用を進めるため、堆肥化関連施設・機械類の導入や、畜産農家と耕種農家のマッチングの取り組みを支援してきた。あわせて、農業改良普及センターでは、土壌養分の分析結果に基づき、堆肥利用を含めた適正施肥を指導し、堆肥の活用を促進してきた。

しかしながら、堆肥の需要は年間を通して一定でなく、需要がない時期は保管場所が不足すること、また、圃場への堆肥の運搬や散布の時期について畜産農家と耕種農家との連携・調整がうまくいっていないこと、堆肥を適正に使用しないと作物への影響が出る場合があるなど、議員ご指摘の課題もある。

このため、不足する堆肥保管庫など共同利用施設の整備、運搬・散布機械などの導入に対して、補助事業を活用しながら引き続き支援していく。

あわせて、茨城県たい肥利用促進協議会において、畜産農家へ堆肥化技術向上に関する情報を提供するとともに、堆肥生産者名簿を公開し、畜産農家と耕種農家のマッチングを促進するなど、堆肥の生産と利用拡大を進めていきたい。さらに、耕種農家に対しては、土壌分析結果に基づき、適正な堆肥の使い方を推進するとともに、堆肥散布に係る掛かり増し経費を支援する交付金を活用することにより、堆肥の利用促進を図っていく。

③中山間地域の農業振興

高齢化や人口減少が著しく、傾斜地や小区画、不整形

など生産条件も悪い県北中山間地域においては、平地地域と同様の生産性を求めるのは大変難しく、営農活動の維持が困難な状況に置かれている。

このため県北中山間地域では、畜産業のほか、枝物の生産や観光果樹産地づくりなど、地域資源を活用した小規模ながらも地域の特性に合わせた農業の振興が図られているところである。しかし、小規模な取り組みであるため、国の交付金などを活用しようとしても、事業実施にあたっての体制が未熟なこと、資金面での課題などから、なかなか申請に至らず、行政の支援を受けづらい状況となっている。

今後、中山間地域の農業の振興を図っていくためには、このような小さくても特色のある、地域が主体的となつて地域内にある資源を有効に活用した取り組みをどのように育ていくのが、一番重要である。例えば、先ほどの畜産農家と耕種農家の連携による堆肥づくりや、都市からボランティアを募集し里山の竹林を整備するなど、の取り組みを推進していくことが出来れば、様々な問題を解決する端緒にもなり得ると考える。

農山村の維持・活性化を図っていくためにも、このような取り組みに対する支援が必要と考えるが、今後の中山間地域の農業振興について、農林水産部長のご所見を伺う。

①農林水産部長 県北中山間地域は平坦地と比べると、農作業効率や農業生産性などにおいて不利な条件と言えるが、他方、美しい景観や伝統文化、食など豊かな地域資源に恵まれているので、これらを有効に活用し活性化させていくことが、農業振興上も大きな鍵になると考えている。

これまで、県北中山間地域では、地域農産物がスイーツなどの加工品や創作料理に活用されるなど、地域資源を活用した取り組みが少しずつ広まってきたところであるが、推進体制の未熟さや販路などの課題もあり、なかなか育ちにくい状況である。

県としては、今後、このような地域に育ちつつある小さな取り組みを見逃さないよう情報収集に努め、より発展させるための支援策を検討していくとともに、市町村や地域と連携して県北中山間地域の農業を推進していく。

5 少子化対策としての出生の場の拡大への取り組みについて

人口減少は克服しなければならぬ非常に大きな問題であり、その大きな要素である少子化への対策は、全国的にも重要な課題となっている。

本県では、全国に先駆けていち早く、結婚支援を少子化対策の柱のひとつとして位置付け、平成十八年に開設した「いばらき出会いサポーター」を中心として、若者の出会いの仲介などをボランティアで行うマリッジサポーターの力なども得ながら、全県的な結婚支援に取り組んでいる。その結果、成婚数は十月末現在で千二百八十八組、月平均にすると今年度は十八組、つまり約二

日に一組以上の割合で新たなカップルが誕生するなど、着実な成果をあげていると聞いている。また、マリッジサポーターの数も本年十月末現在で八百三十二名のほり、全県的支援体制も強化されてきていると考える。

私は、このような県の取り組みを高く評価する一方、平成二十五年第四回定例会の一般質問において、市町村が行っている結婚支援事業との連携を充実させることにより、一層効果的な結婚支援が展開できるのではないかと質問した。それに対し、保健福祉部長からは、「市町村や関係団体との連携について検討していく」旨の答弁をいただいた。

そこで、少子化対策としての出会いの場の拡大のため、市町村やその他の結婚支援関係者との連携に、前回の一般質問以降、どのように取り組んできたのか、また、今後、どのような取り組みをしていくのか、保健福祉部長に伺う。

保健福祉部長 県では、市町村が開催する婚活パーティーの企画や運営について、いばらき出会いサポーターセンターがノウハウを提供したり、大洗水族館で婚活パーティーを共催するなど、市町村と連携しながら結婚支援に取り組んでいる。さらに、今年度は、県内各地で新たに、マリッジサポーターによる年間六十回結婚相談会を開催しており、市町村からは会場の無償貸与や広報などで協力いただいている。

また、マリッジサポーターや出会い応援団体などの活動の充実を図るため、今年一月に開催した研修会では、初めて、民間の結婚事業者や街コン事業者などにも参加していただくなど、市町村以外の結婚支援関係者との交流も進めてきた。さらに来月には、マリッジサポーターや市町村の結婚相談員、民間の結婚事業者、企業の福利厚生担当者など様々な立場で結婚支援を行っている方々を対象として、より効果的な支援を行うためのセミナーを開催する。

今後、このような機会を設け、様々な結婚支援関係者との交流をさらに深め、それぞれの活動の活性化につながるよう連携を図っていきたいと考えている。

6 大腸がん検診の精密検査受診率の向上について

日本人の生涯のうち二人に一人ががんにかかり、三人に一人ががんで亡くなると言われる中、本県でも昭和六十年から死因の第一位となり、平成二十五年には約八千四百人の方ががんで亡くなっている。特に、大腸がんによる全国の死亡者数は、この二十一年間で約一・七倍に増加するとともに、平成十五年からは、女性のがんで死亡原因の第一位となっている。

がんは、早期発見、早期治療が重要であり、早期発見には、定期的な検診の受診と検診により精密検査が必要となった場合は、確実に専門の医療機関で検査を受けることが重要である。本県では、精密検査の受診率を百%

と目標設定をしているが、平成二十三年度の県平均の精密検査の受診率は、胃・肺・乳・子宮がんについては、八十パーセントを越えているのに対し、大腸がんは、約七十二パーセントと最も低い状況である。

平成二十六年四月に行われた意識調査によると、大腸がんの精密検査を受けない理由としては、「どんな検査内容なのか知らないから」と回答した割合が二十四・五パーセントと最も高く、以下、「費用がかかるから」、「自覚症状がないから」などといった精密検査の必要性の認識不足に起因する回答が主な理由であった。また、女性では、「恥ずかしいから」といった理由も見られた。

精密検査の受診率を向上させるためには、精密検査が必要と判断された方に対し、必ず受診するよう勧奨を行うとともに、身近なところで大腸内視鏡検査を受けられるよう医療機関の体制整備も重要である。

そこで、高齢化社会を迎え、今後、ますます増加することが予測される大腸がんによる死亡者を減少させるためにも、精密検査受診率百%の目標達成に向けて、どのように取り組みを進めて行くのか、保健福祉部長に伺う。

保健福祉部長 本県では、全国に先駆けて医師会と連携して、がん検診により精密検査が必要となった受診者の状況を一元的に把握、管理するシステムを整備し、一人ひとりの精密検査の受信状況や検査結果の情報を市町村に提供している。

高い受診率を確保している市町村では、この情報を活用して、精密検査医療機関の一覧表と検査の必要性を解説したチラシを送付したりするなど、きめ細かな取り組みが行われている。県としては、こうした取り組みを各市町村に紹介し、精密検査を確実に受診するよう働きかけていく。

また、本県では、精密検査を行う医療機関を登録する制度を設けており、基準を満たす二百三の医療機関を登録するとともに、講習会などにより検診に従事する医師や診療放射線技師などの資質向上を図っている。さらに、登録医療機関の名簿をホームページで公表するなど、県民が精密検査を受診しやすい環境づくりに取り組むとともに、未登録の医療機関の登録を促すなど身近な地域で質の高い検査を受診できるよう、体制の整備を進めている。

県としては、これらの取り組みを推進することにより目標の達成に努めていく。

7 県北地域の主要幹線道路の整備状況について

常陸太田市内においては、国道三四九号、四六一号及び二九三号が、それぞれ県北地域を縦断または横断する広域的な幹線道路として、地域住民の日常生活はもとより、県北地域の地域産業や経済活動にも大変重要な役割を果たしている。

県北地域の発展を支えるこれら幹線道路の整備は、交通渋滞の緩和、狹隘区間の解消及び地域間のアクセス性の向上など、産業及び観光の観点からも県北振興のまさに核となるものであり、災害時の緊急輸送路や避難路の確保という観点からも、早期整備が望まれているところである。県においては、国道三四九号那珂常陸太田拡幅の整備や私が提案したその周辺の円滑な交通アクセスについて検討していただいているほか、国道四六一号水府里美拡幅や国道二九三号常陸太田東バイパスの整備を進めていただいている。特に、国道二九三号においては、小目町から高貫町までの優先区間の整備が進められており、この区間が開通し、小目町から三四九号バイパスまでがつながりますと、鯨ヶ丘トンネルの利用と相まって市街地での渋滞発生が懸念され、市街地を迂回する増井町から国道三四九号までの区間の整備が重要と考えている。

そこで、県北振興に寄与するこれらの主要な幹線道路の常陸太田市内における整備状況について、土木部長に伺う。

土木部長 国道三四九号については、那珂市杉地内から常陸太田市瑞竜町地内までの約十・四キロメートル区間においてバイパスの四車線化を進めており、早期供用に向け、現在、道路改良工事や幸久大橋の詳細設計を進めている。なお、現道の幸久橋が昨年十月から通行止めになったことに伴う幸久大橋周辺の渋滞を緩和するため、昨年度は上河合交差点の改良工事などを実施しており、今年度はバイパスへのアクセス向上を図る対策について、市とともに検討に着手した。

次に国道四六一号については、常陸太田市上高倉町地内から折橋町地内の国道三四九号交差点までの約七・二キロメートル区間において拡幅事業を進めている。この



293号線 進捗状況を調査

うち、南北軸となる上高倉町地内から下高倉町地内の県道常陸太田太子線までを優先区間として整備を進めており、残る区間のうち南側の（仮称）高倉橋を含む約四百メートル区間については、平成二十七年春の供用を目指し、現在整備を進めている。また、東西軸となる下高倉町地内から折橋町地内の国道三四九号までの区間については、現在ルート検討を行っており、早期に整備に着手出来るよう努める。

次に、国道二九三号については、常陸太田市小目町地内から増井町地内までの約九キロメートル区間において、バイパス事業を進めている。このうち、常陸太田市小目町地内の現道からはたそめ住宅団地までを優先区間として整備を進めており、残る区間については平成二十七年春の供用を目指し現在整備を進めている。また、はたそめ住宅団地から西側の瑞竜町地内の国道三四九号バイパスから増井町地内までの区間は、これまでに約四割の用地を取得しており、今後常陸太田市の協力をいただきながら残る用地の取得に努めるとともに、埋蔵文化財の調査が終了次第、国道三四九号バイパス側の工事に着手したいと考えている。

本年度の主な視察

今年は任期終了の年でもあり、前半のみの視察となりましたが、栗原市の循環型農業のあり方は今回の一般質問の骨子を作る基ともなりました。これからも現場主義を貫き、よりよき地域の代弁者となるように頑張ります。ありがとうございました。

■主な県外視察

3月27・28日	いばらき自民党 東北視察
4月23・24日	宮城県栗原市に於いて、循環型農業を視察
5月6日～10日	港湾議員連盟ベトナム視察
5月29日～6月1日	日台友好議員連盟台湾視察及び観光PR活動
7月9日	茨城マルシェ視察
7月14・15日	議会運営委員会 兵庫県議会視察

皆様の「意見・質問をお寄せください。」

皆様方と直接意見交換をしたいと考えております。二・三名のグループでもお伺いいたしますので、西野はじめ事務所まで是非ご連絡ください。